1　受検資格

⑴　１級造園施工管理技術検定・学科試験及び２級造園施工管理技術検定・学科試験の受検資格は、次のイ、ロ、ハのいずれかに該当する者

イ　学歴又は資格と必要な実務経験年数

学歴等		資格等		実務経験年数	
				１級	２級
大学	指定学科卒業後	―		３年以上	１年以上
	指定学科以外卒業後	―		４年６箇月以上	１年６箇月以上
短期大学・高等専門学校	指定学科卒業後	―		５年以上	２年以上
	指定学科以外卒業後	２級合格者	専任の主任技術者を１年以上経験した者	７年以上	
		上記以外の者		７年６箇月以上	３年以上
高等学校	指定学科卒業後	２級合格者		９年以上	
			専任の主任技術者を１年以上経験した者	７年以上	
		専任の主任技術者を１年以上経験した者		８年以上	
		上記以外の者		10年以上	３年以上
	指定学科以外卒業後	２級合格者		10年６箇月以上	
			専任の主任技術者を１年以上経験した者	８年６箇月以上	
		専任の主任技術者を１年以上経験した者		11年以上※	
		上記以外の者		11年６箇月以上	４年６箇月以上
その他の者		２級合格者		14年以上	
			専任の主任技術者を１年以上経験した者	12年以上	
		専任の主任技術者を１年以上経験した者		13年以上	
		上記以外の者		15年以上	８年以上

※　職業能力開発促進法による２級造園技能検定合格者にあっては９年６箇月以上

資格	実務経験年数（１級学科試験）
２級造園施工管理技術検定合格者	２級合格後１年以上の専任の主任技術者経験を含む３年以上 ２級合格後５年以上

㈱　１級造園施工管理技術検定試験については、上記実務経験年数のうち１年以上の指導監督的実務経験年数が必要となる。

ロ　職業能力開発促進法による「造園」の技能検定合格者。ただし、１級の場合には、１級造園技能検定合格者のみ。なお、平成16年度以降の「造園」の技能検定合格者の場合は実務経験年数が必要であり、１級造園施工管理技術検定試験の受験資格は「１級技能検定合格者で、１年以上の指導監督実務経験年数を含む10年以上」、２級造園施工管理技術検定試験は「１級技能検定合格者」又は「２級技能検定合格者で実務経験年数が４年以上」となる。

ハ　２級造園施工管理技術検定・学科試験のみの受験においては次の１）、２）又は３）のいずれかに該当する者

１）学校教育法による大学の指定学科を修め卒業後１年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに指定学科を修めて卒業見込みの者

２）学校教育法による短期大学又は高等専門学校の指定学科を修め卒業後２年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに指定学科を修めて卒業見込みの者

３）学校教育法による高等学校又は中等教育学校の指定学科を修め卒業後３年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに指定学科を修めて卒業見込みの者

⑵　１級造園施工管理技術検定・実地試験の受検資格は次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度１級造園施工管理技術検定・学科試験合格者

ロ　学科試験免除者

１）平成21年度１級造園施工管理技術検定・学科試験合格者

２）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち、技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門及び森林部門（選択科目を「林業」又は「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係わるもの、「農業土木」、「林業」又は「森林土木」とするものに限る。）に合格した者で、１級造園施工管理技術検定・学科試験の受験資格を有する者

⑶　２級造園施工管理技術検定・実地試験の受検資格は、次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度２級造園施工管理技術検定・学科試験受験者（ただし、⑴のハによる学科試験のみの受験者を除く）

ロ　学科試験免除者

１）平成21年度２級造園施工管理技術検定・学科試験合格者

２）技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門及び森林部門（選択科目を「林業」又は「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係わるもの、「農業土木」、「林業」又は「森林土木」とするものに限る。）に合格した者で、２級造園施工管理技術検定・学科試験の受験資格を有する者

３）平成17年度までの造園施工技術者試験に合格した者で、所定の実務経験年数を有する者

４）学校教育法による大学を卒業した者で在学中に施工技術検定規則（以下「規則」という）第二条に定める学科を修め、かつ、卒業後１年以内に２級の造園施工管理技術検定・学科試験に合格し、卒業した後４年以内に行われる連続する２回の造園施工管理技術検定・実地試験を受検しようとする者で、造園施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

５）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、在学中に規則第二条に定める学科を修め、かつ、卒業後２年以内に２級の造園施工管理技術検定・学科試験に合格し、卒業した後５年以内に行われる連続する２回の造園施工管理技術検定・実地試験を受検しようとする者で、造園施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

６）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、在学中に規則第二条に定める学科を修め、かつ、卒業後３年以内に２級の造園施工管理技術検定・学科試験に合格し、卒業後６年以内に行われる連続する２回の２級造園施工管理技術検定・実地試験を受検しようとする者で、造園施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者

2　試験日

１級学科試験　　平成22年９月５日（日）

１級実地試験　　平成22年12月５日（日）

２級学科試験・実地試験　平成22年11月21日（日）（学科試験と実地試験は同一日に行う）